

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【中間会計期間】	第52期中（自 2026年2月21日 至 2026年8月20日）
【会社名】	株式会社あさひ
【英訳名】	ASAHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下田 佳史
【本店の所在の場所】	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号
【電話番号】	06（6923）2611（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 山中 圭
【最寄りの連絡場所】	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号
【電話番号】	06（6923）7900
【事務連絡者氏名】	経理部長 山中 圭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 中間会計期間	第52期 中間会計期間	第51期
会計期間	自 2025年2月21日 至 2025年8月20日	自 2026年2月21日 至 2026年8月20日	自 2025年2月21日 至 2026年2月20日
売上高 (千円)	45,900,919	46,230,797	81,374,883
経常利益 (千円)	3,923,570	3,327,580	4,169,583
中間（当期）純利益 (千円)	2,630,381	2,193,345	2,268,821
資本金 (千円)	2,061,356	2,061,356	2,061,356
発行済株式総数 (株)	26,240,800	26,240,800	26,240,800
純資産額 (千円)	41,121,837	41,644,489	40,159,044
総資産額 (千円)	56,361,669	56,634,821	56,077,872
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	101.01	84.22	87.12
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	25.0	25.0	50.0
自己資本比率 (%)	73.0	73.5	71.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,800,014	4,599,429	6,299,895
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,085,151	△942,708	△2,154,491
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△656,230	△655,687	△1,313,504
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (千円)	14,496,708	15,271,009	12,269,975

- （注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4．当社は2014年6月19日より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（第51期中間会計期間199,524株、第52期中間会計期間197,845株、第51期198,942株）。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が緩やかな改善傾向にあったものの、物価上昇の長期化により家計の負担が増大し、中東情勢が資源価格等に与える影響や金融資本市場の変動など、景気の下振れリスクには注意が必要でした。このような状況のもと、消費者の節約志向は一段と強まり、支出は引き続き慎重に推移しました。

自転車小売業界におきましては、電動アシスト自転車など高単価な高機能商材への移行に伴う買い替えサイクルの長期化や、物価高による消費意欲の低下を背景に、新車の買い替え需要は低調に推移しました。一方で、修理・メンテナンスを行ないながら1台を長く利用する傾向は一層強まりました。

当社におきましては、「持続可能な社会の実現」と「当社の持続的な成長」の両立を基本方針とし、2027年2月期から2029年2月期までの中期経営計画「VISION2028」において、OMO基盤（注1）の深化、CRM強化（注2）、周辺事業領域の拡大、戦略パートナーとの連携強化による商圏の拡大を重点戦略としております。

当中間会計期間においては、これらの取組みを通じて各サービスを相互に連携させたプラットフォーム化を進め、国内保有自転車6,000万台（注3）へのアプローチを強化することで、新車販売だけに依存しない循環型ビジネスモデルの構築に取り組みました。

また、リユース需要の拡大を背景に、買取機能の強化やサポートセンターを活用した商品化体制の拡充に取り組みました。

あわせて、多様な人材が活躍できる組織づくりと専門性の高い人材育成を進めました。

出退店の状況につきましては、関東地域に2店舗、中部地域に1店舗、近畿地域に2店舗を新規出店する一方で、関東地域の1店舗、九州地域の1店舗が契約満了に伴い退店しました。この結果、当中間会計期間末の店舗数は、直営店541店舗、FC店19店舗のあわせて560店舗となりました。

これらの結果、当中間会計期間における売上高は46,230,797千円（前年同期比0.7%増）となりました。また、営業利益は3,231,397千円（同14.0%減）、経常利益は3,327,580千円（同15.2%減）、中間純利益は2,193,345千円（同16.6%減）となりました。

なお、当社は、自転車事業の単一セグメントであるため、セグメント別は記載しておりません。

（注1） Online Merges with Offlineの略。ECと店舗を融合させて、情報入手から購入、利用までをお客様の体験価値としてご提供する仕組み。

（注2） Customer Relationship Managementの略。当社では、「サイクルベースあさひ公式アプリ」を通じてお客様の自転車ライフがより便利で快適なものになるよう情報提供を行なうなど、お客様との関係性強化を進めるための取組みを指す。

（注3） 一般社団法人自転車産業振興会による2021年度自転車保有並びに使用実態に関する調査報告書などをもとにした当社試算。

(中間会計期間の季節性)

当社は事業の性質上、業績に次のとおり季節の変動があります。

主要販売商品である自転車及び自転車関連商品は、春の入学・入社シーズンが最需要期となるため、上半期の売上高は下半期に比べ多くなる傾向があります。一方で、固定費部分の上半期・下半期の割合はほぼ一定であるため、営業利益の割合は上半期に偏る傾向があります。

(参考)

	第50期 (2025年2月期)			第51期 (2026年2月期)		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)
売上高	46,420,805 56.9	35,172,648 43.1	81,593,454 100.0	45,900,919 56.4	35,473,963 43.6	81,374,883 100.0
売上総利益	21,709,697 56.0	17,029,870 44.0	38,739,567 100.0	21,486,768 55.4	17,304,663 44.6	38,791,432 100.0
営業利益	4,763,891 86.8	722,080 13.2	5,485,972 100.0	3,756,599 95.4	181,294 4.6	3,937,894 100.0

(注) 比率は、通期に対する割合です。

(2) 財政状態の状況

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ776,602千円(2.4%)増加し、33,457,035千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加3,003,980千円、商品の減少1,881,916千円、未着商品の減少316,043千円等によるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ219,653千円(0.9%)減少し、23,177,786千円となりました。これは主に、繰延税金資産の増加74,489千円、差入保証金の減少75,418千円、建物の減少65,943千円、ソフトウェアの減少57,944千円等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ556,948千円(1.0%)増加し、56,634,821千円となりました。

当中間会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ949,436千円(6.5%)減少し、13,719,765千円となりました。これは主に、未払法人税等の増加767,096千円、未払費用の増加323,530千円、買掛金の減少2,211,723千円等によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ20,939千円(1.7%)増加し、1,270,566千円となりました。これは主に、株式報酬引当金の増加4,987千円、資産除去債務の増加2,363千円等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ928,496千円(5.8%)減少し、14,990,331千円となりました。

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ1,485,445千円(3.7%)増加し、41,644,489千円となりました。これは主に、中間純利益の計上による増加2,193,345千円、剰余金の配当による減少656,007千円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は73.5%(前事業年度末は71.6%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ3,001,033千円増加(前年同期は5,058,632千円増加)し、15,271,009千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は4,599,429千円(前年同期は6,800,014千円の獲得)となりました。収入の主な内訳は、税引前中間純利益3,280,530千円、棚卸資産の減少額2,228,866千円、減価償却費908,541千円等であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額2,211,723千円、法人税等の支払額401,614千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は942,708千円（前年同期は1,085,151千円の使用）となりました。支出の主な内訳は、新規出店等に係る有形固定資産の取得による支出828,038千円、無形固定資産の取得による支出97,778千円、差入保証金の差入による支出24,593千円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は655,687千円（前年同期は656,230千円の使用）となりました。支出の内訳は、配当金の支払額655,677千円、自己株式の取得による支出9千円であります。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	96,243,200
計	96,243,200

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） (2026年8月20日)	提出日現在発行数 (株) (2026年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,240,800	26,240,800	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	26,240,800	26,240,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年2月21日～ 2026年8月20日	—	26,240,800	—	2,061,356	—	2,165,171

(5) 【大株主の状況】

2026年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
下田 佳史	大阪府吹田市	3,295,841	12.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR	2,154,000	8.21
下田 英樹	大阪市都島区	2,068,216	7.88
下田 美智子	大阪府吹田市	1,496,398	5.70
株式会社シー・ビー・エイ	大阪府吹田市青山台三丁目19番8号	1,322,100	5.04
あさひ従業員持株会	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号	689,900	2.63
下田 忍	大阪市都島区	656,560	2.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	610,200	2.33
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	570,000	2.17
DANSKE BANK A/S FINNISH CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	BERNSTORFFSGADE 40, DK-1577 COPENHAGEN, DENMARK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	529,300	2.02
計	—	13,392,515	51.04

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,154,000株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	608,500株

2. 2026年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2026年4月30日時点で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、2026年8月20日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント 株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	993,800	3.79
計	—	993,800	3.79

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,831,000	258,310	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 409,300	—	同上
発行済株式総数	26,240,800	—	—
総株主の議決権	—	258,310	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,400株(議決権の数14個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式が196,900株(議決権の数1,969個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が19株及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式が30株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさひ	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

- (注) 上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式196,930株を中間貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	長谷川 宏文	2026年5月15日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役	取締役副社長	望月 基	2026年5月15日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 4名 女性 2名 (役員のうち女性の比率33.3%)

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2026年2月21日から2026年8月20日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年 2 月 20 日)	当中間会計期間 (2026年 8 月 20 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,302,700	15,306,680
売掛金	3,944,117	4,011,646
商品	13,986,315	12,104,398
未着商品	1,454,843	1,138,800
貯蔵品	198,841	167,934
その他	794,935	728,894
貸倒引当金	△1,320	△1,320
流動資産合計	32,680,432	33,457,035
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,809,710	9,743,766
土地	3,163,012	3,163,012
その他（純額）	1,787,946	1,763,484
有形固定資産合計	14,760,668	14,670,263
無形固定資産	832,788	788,907
投資その他の資産		
差入保証金	5,244,685	5,169,266
建設協力金	559,280	510,883
その他	2,008,783	2,048,028
貸倒引当金	△8,767	△9,564
投資その他の資産合計	7,803,982	7,718,614
固定資産合計	23,397,439	23,177,786
資産合計	56,077,872	56,634,821
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,038,013	2,826,290
未払法人税等	559,605	1,326,701
契約負債	4,127,384	4,229,204
賞与引当金	1,090,963	1,181,341
その他	3,853,234	4,156,226
流動負債合計	14,669,201	13,719,765
固定負債		
株式報酬引当金	176,400	181,387
資産除去債務	830,917	833,281
その他	242,309	255,897
固定負債合計	1,249,626	1,270,566
負債合計	15,918,828	14,990,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,356	2,061,356
資本剰余金	2,165,171	2,165,171
利益剰余金	36,155,000	37,692,338
自己株式	△284,566	△282,514
株主資本合計	40,096,961	41,636,351
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	62,082	8,138
評価・換算差額等合計	62,082	8,138
純資産合計	40,159,044	41,644,489
負債純資産合計	56,077,872	56,634,821

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年 2月21日 至 2025年 8月20日)	当中間会計期間 (自 2026年 2月21日 至 2026年 8月20日)
売上高	※1 45,900,919	※1 46,230,797
売上原価	24,414,150	24,393,434
売上総利益	21,486,768	21,837,363
販売費及び一般管理費	※2 17,730,168	※2 18,605,966
営業利益	3,756,599	3,231,397
営業外収益		
受取利息	19,014	39,663
受取家賃	53,477	54,331
為替差益	37,814	—
受取手数料	52,606	24,394
その他	60,817	96,829
営業外収益合計	223,730	215,219
営業外費用		
為替差損	—	65,604
不動産賃貸原価	41,902	42,238
その他	14,857	11,192
営業外費用合計	56,759	119,035
経常利益	3,923,570	3,327,580
特別損失		
固定資産除売却損	4,702	6,615
減損損失	—	39,597
災害による損失	25,051	837
特別損失合計	29,753	47,049
税引前中間純利益	3,893,816	3,280,530
法人税、住民税及び事業税	1,258,056	1,138,000
法人税等調整額	5,378	△50,814
法人税等合計	1,263,435	1,087,185
中間純利益	2,630,381	2,193,345

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年 2月21日 至 2025年 8月20日)	当中間会計期間 (自 2026年 2月21日 至 2026年 8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	3,893,816	3,280,530
減価償却費	884,987	908,541
減損損失	—	39,597
長期前払費用償却額	19,520	23,131
建設協力金の家賃相殺額	146,525	155,968
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△463	797
賞与引当金の増減額 (△は減少)	70,386	90,377
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	6,572	4,987
受取利息及び受取配当金	△19,014	△39,663
災害による損失	25,051	837
固定資産除売却損益 (△は益)	4,702	6,615
売上債権の増減額 (△は増加)	211,695	△67,529
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,957,754	2,228,866
未収入金の増減額 (△は増加)	17,445	38,674
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,776,928	△2,211,723
契約負債の増減額 (△は減少)	51,709	101,820
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,063,326	51,372
未払金の増減額 (△は減少)	△92,668	△149,167
未払費用の増減額 (△は減少)	286,397	323,530
その他	205,361	214,579
小計	7,956,176	5,002,144
利息及び配当金の受取額	2,268	14,676
災害による損失の支払額	△445	△15,777
法人税等の支払額	△1,157,984	△401,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,800,014	4,599,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△867,325	△828,038
無形固定資産の取得による支出	△67,103	△97,778
貸付けによる支出	—	△790
貸付金の回収による収入	770	1,165
長期前払費用の取得による支出	△17,767	△11,989
資産除去債務の履行による支出	△3,350	△6,720
差入保証金の差入による支出	△146,505	△24,593
差入保証金の回収による収入	16,130	26,037
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,085,151	△942,708
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△9
配当金の支払額	△656,230	△655,677
財務活動によるキャッシュ・フロー	△656,230	△655,687
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,058,632	3,001,033
現金及び現金同等物の期首残高	9,438,076	12,269,975
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 14,496,708	※ 15,271,009

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※1 当社の売上高は、入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、中間会計期間の売上高は中間会計期間以降に比べて多くなり、業績の季節的変動があります。

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年2月21日 至 2025年8月20日)	当中間会計期間 (自 2026年2月21日 至 2026年8月20日)
運送保管料	1,234,257千円	1,265,050千円
広告宣伝費	416,575千円	452,099千円
給料手当	5,858,737千円	6,314,353千円
賞与引当金繰入額	1,105,314千円	1,181,341千円
退職給付費用	91,839千円	93,344千円
株式報酬引当金繰入額	9,150千円	7,050千円
減価償却費	880,967千円	904,583千円
地代家賃	3,157,491千円	3,176,676千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年2月21日 至 2025年8月20日)	当中間会計期間 (自 2026年2月21日 至 2026年8月20日)
現金及び預金	14,525,726千円	15,306,680千円
その他(預け金)	703千円	1,288千円
株式報酬信託別段預金	△29,721千円	△36,960千円
現金及び現金同等物	14,496,708千円	15,271,009千円

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間 (自 2025年 2月21日 至 2025年 8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 5月16日 定時株主総会	普通株式	656,007	25.0	2025年 2月20日	2025年 5月19日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2025年 2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式200,170株に対する配当金5,004千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 9月22日 取締役会	普通株式	656,007	25.0	2025年 8月20日	2025年11月12日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2025年 8月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式198,370株に対する配当金4,959千円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当中間会計期間 (自 2026年 2月21日 至 2026年 8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 5月15日 定時株主総会	普通株式	656,007	25.0	2026年 2月20日	2026年 5月18日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2026年 2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式198,370株に対する配当金4,959千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 9月25日 取締役会	普通株式	656,007	25.0	2026年 8月20日	2026年11月11日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2026年 8月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式196,930株に対する配当金4,923千円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、自転車事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2025年2月21日 至 2025年8月20日）

(単位：千円)

	品目別				
	自転車	パーツ・アクセサリー	ロイヤリティ	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	33,159,814	7,638,520	—	3,688,545	44,486,880
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	—	73,934	1,340,105	1,414,039
顧客との契約から生じる収益	33,159,814	7,638,520	73,934	5,028,650	45,900,919
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	33,159,814	7,638,520	73,934	5,028,650	45,900,919

(注) 1. 当社は、自転車事業の単一セグメントであるため、セグメント別の内訳は記載しておりません。

2. 「その他」には、各種整備、修理等の付帯サービス及び長期保証サービス等を含んでおります。

当中間会計期間（自 2026年2月21日 至 2026年8月20日）

(単位：千円)

	品目別				
	自転車	パーツ・アクセサリー	ロイヤリティ	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	32,988,538	7,864,130	—	3,886,138	44,738,807
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	—	73,711	1,418,279	1,491,990
顧客との契約から生じる収益	32,988,538	7,864,130	73,711	5,304,417	46,230,797
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	32,988,538	7,864,130	73,711	5,304,417	46,230,797

(注) 1. 当社は、自転車事業の単一セグメントであるため、セグメント別の内訳は記載しておりません。

2. 「その他」には、各種整備、修理等の付帯サービス及び長期保証サービス等を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年2月21日 至 2025年8月20日)	当中間会計期間 (自 2026年2月21日 至 2026年8月20日)
1 株当たり中間純利益	101円01銭	84円22銭
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	2, 630, 381	2, 193, 345
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益 (千円)	2, 630, 381	2, 193, 345
普通株式の期中平均株式数 (株)	26, 040, 765	26, 042, 441

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2014年6月19日より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を、1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間会計期間199, 524株、当中間会計期間197, 845株）。

2 【その他】

2026年9月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額……………656, 007千円

(2) 1 株当たりの金額……………25円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年11月11日

(注) 1. 2026年8月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いません。

2. 「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2026年8月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式196, 930株に対する配当金4, 923千円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 9 月 30 日

株式会社あさひ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 美樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの2026年2月21日から2027年2月20日までの第52期事業年度の中間会計期間（2026年2月21日から2026年8月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさひの2026年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【会社名】	株式会社あさひ
【英訳名】	ASAHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下田 佳史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 下田 佳史は、当社の第52期中間会計期間（自 2026年2月21日 至 2026年8月20日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。